

農用地利用改善団体数(都道府県別)

平成22年3月末現在

項 目 都道府県	農用地利用改善団体 (団体数)
北海道	243
青森県	43
岩手県	218
宮城県	256
秋田県	158
山形県	284
福島県	372
東 北 計	1,331
茨城県	43
栃木県	17
群馬県	1
埼玉県	21
千葉県	4
東京都	0
神奈川県	0
山梨県	0
長野県	94
静岡県	6
関 東 計	186
新潟県	132
富山県	224
石川県	103
福井県	135
北 陸 計	594
岐阜県	10
愛知県	38
三重県	45
東 海 計	93
滋賀県	411
京都府	24
大阪府	12
兵庫県	189
奈良県	1
和歌山県	9
近 畿 計	646
鳥取県	20
島根県	192
岡山県	15
広島県	197
山口県	186
徳島県	1
香川県	74
愛媛県	16
高知県	1
中国四国計	702
福岡県	61
佐賀県	50
長崎県	96
熊本県	1
大分県	152
宮崎県	70
鹿児島県	54
九 州 計	484
沖縄県	0
全 国 計	4,279

※平成17年の農業経営基盤強化促進法の一部改正法第23条第1項又は第23条の2第1項により農用地利用規程の認定を受けた団体です。

問い合わせ先：農林水産省経営局経営政策課 集落営農班

〔電話〕 03-3502-8111(代) 内線5134

03-6744-2143(直通)